

1. 件名：「日本原燃(株)の保安規定変更認可申請に係るヒアリング（事業変更許可に伴う変更等（第二種廃棄物埋設施設））（2）」

2. 日時：令和3年7月30日（金） 10時00分～12時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、菅生主任安全審査官、藤原安全審査官、清水係員

核燃料施設等監視部門

百瀬主任監視指導官、吉澤監視指導官

日本原燃株式会社 埋設事業部 埋設計画部長、他13名

東北電力株式会社 原子力部 原子力部 副長

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力発電部門

放射線管理グループ マネージャー

中国電力株式会社 電源事業本部 放射線安全グループ 副長

四国電力株式会社 原子力本部 原子力部廃止措置グループ 副リーダー

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 低レベル放射性廃棄物埋設センター 規制法令及び通達に係る文書（令和3年7月15日）
「日本原燃（株）から濃縮・埋設事業所廃棄物埋設施設に係る保安規定の変更認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/WAS/190000107.html
- ・ 令和3年7月21日
「日本原燃（株）廃棄物埋設施設の保安規定変更認可申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年7月28日
「日本原燃（株）廃棄物埋設施設の保安規定変更認可申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	原子力規制庁の菅生です。それではこれから先月7月15日付痙攣し、日本原燃から申請のありました。配布物理施設保安規定変更認可申請に関わるヒアリングを始め、始めたいと思います。
0:00:22	教育へのヒアリングを行うにあたって注意事項ですが、録音したものを使用しますので発言の前には所属と名前をしっかりとっしやってください光蒸発いえるした場合は、しっかりと自分も規定した上で訂正をお願いします。
0:00:40	それでは、原子力規制庁からの出席者の紹介ですけれども、本日言うと核燃料施設審査部門から交錯もにグッチは、別途、
0:00:53	それから藤原シミズそして私どもが3、
0:00:57	おります。
0:00:58	それから燃料施設監視部門から百瀬投与していただく参画をしております。
0:01:05	日本原燃の方から本日の参加者について市長、
0:01:08	いたします。
0:01:14	はい、日本原燃埋設の古田と申します。日本原燃側の出席者をご紹介しますと、埋設事業部長の後、埋設計画部長、八街後私施設計画グループリーダーの古田。
0:01:29	あと計画グループオオイし、毎月計画課長の木村あと設備設計グループの清水安全評価武力主任たんだ埋設技術グループまだ埋設技術部沢地
0:01:45	あと埋設センター部長の丸、つ放し埋設せん断毎月実施したとか真ん中あと同じく埋設センターの運営課長の吉田佐藤西縁再処理事業部の方から廃案濃縮事業部から町、
0:02:01	東京支社の方からポリヤベ。
0:02:05	あと、燃料フクシ面として、東京電力の今さつき関西電力花だった中国電力みんな四国電力の布田元、
0:02:16	以上になります。
0:02:19	はい、ありがとうございます原子力規制庁のすごいさりありがとうございます。
0:02:22	それでは五つの議題に入りたいと思いますが、一步資料につきましては事前にいただいているということで、我々も目を通してます系統、これまでのヒアリング審査会合での我々コメントしてますけれども、
0:02:41	もうその対応として、Point説明があればということで進めたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:02:54	日本原燃埋設の降るたび承知しました。はい、ちょっとポイントに絞ってですね、ちょっと説明をいただければと思いますよろしくお願いします。

0:03:10	日本原燃をしてございます。では新旧対照し表で 26 日の会合からの変更箇所を水色で示してございますが、その中で、適用のポイントについて、いただきます。まず第 1 すみませんでしたそうです。
0:03:27	新旧対照表、
0:03:30	これはすみませんでした。ごめんなさい、ちょっと承知ください。
0:03:41	日本原燃置いてございます。大変つらいいたしました、今の迫って宅地確保いただければなと思います。すみませんでしたコメント管理表のところです、年たっていたいただきたいと思っておりますので、
0:03:57	まずですね、
0:04:05	すみません、ちょっとお待ちください。
0:04:08	僕はコメントのパンクする中にパンチで適用範囲のところにつきまして、
0:04:17	だけど完了までの適応して反映するところにつきまして、っていうようございます。
0:04:26	あと分け 33 番、地下水の覆土完了前までの測定についてわかる記載を追加するという対応を図ってございます。
0:04:37	また程度 34 番につきまして、今のプロセス管理を前に仕込んものとして M3 秒過程の試験体、これらについてその内容をこれ行いますということを第 1 週ちようど 2 として別にしてございます。
0:04:55	で、コメントの 42 番、非常時の措置ということで以上というところを一応としまして、議長及び設計想定事象に至るまでの至るまでの間に想定される事象を
0:05:12	注釈追記してございます。
0:05:16	また、
0:05:18	ちょっと 4、
0:05:28	すみませんでした。それで店舗コメント管理表だとか、
0:05:35	19 番台ぼんと環境中 9 番目ですね、
0:05:41	分配係数、廃棄体受入基準のところに分配係数という基準を転嫁されるというような内容をしてございます。
0:05:57	うんと店舗
0:06:00	10 番、コメント管理表の 10 番のところ硬いな正規の体制弁ところでおっきいが営繕課としまして、添付 1 としまして、火災及び自然災害発生時の対応にかかる実施基準部会を追加をこういったものを追記していますし、
0:06:18	アビックス、
0:06:22	弁グランド低減可能か。
0:06:25	原料となります。ちょっとすみません
0:06:28	あまり分けて増えてきているだけで申し訳ございませんが、以上となります。

0:06:35	原子力規制庁の菅生です。
0:06:38	ロス総理日程は
0:06:41	本日の資料ですすね、コメントがあれば、規制庁の方からお願いしたいと思いますが、一等よろしいでしょうか。
0:06:54	規制庁の藤原です。まず最初に資料間での整合でちょっと気になる部分があったので、ちょっとそちらをお伝えいたします。
0:07:04	幾つかの資料を見ていると同じ部分であるにもかかわらず、資料によって記載がに違いが生じているということが確認しています。
0:07:15	例えばですが、添付資料1の71番の55ページ。
0:07:22	今回計画されたと言っている添付-1の部分なんですけれども、
0:07:27	こちら、当位置の火災というところと、1ポツ1要員の配置の間に、こちらの資料では、文章がなんですけれども、添付資料のファンに行きますと、添付資料3-12ページにこのわかると思うんですけれども、
0:07:43	先ほどお伝えした1-5歳っていうところ等、一部低地の要員配置の間に文章確保されます。たてるに横の横並びを見ていると、この文書があるっていう方が正しいのかなというふうに思っているんですが、
0:07:58	議会負けをされていて、まずマスターワークそこから展開して、各資料に展開するっていった形で作業をされていると推測をしているんですけれども、バージョン管理なり、その展開っていうのがちゃんとできていないのではないかと思っています。
0:08:17	少し心配になっています。この辺りですすね、きちんと今後補正もあることなので、きちんと手戻りがあって戻ってうちがないように作業をしていただきたいと思っています。あとちなみになんですが、先ほどお伝えしたように資料、
0:08:34	添付資料3のほうの記載のほうで正しいのかどうかお答えいただけますか。
0:08:42	日本原燃埋設の古田です。まず添付資料の御指摘の通り、添付資料3の記載が正しいんです。
0:08:50	でまああの、すみません、おっしゃった通りですすね、大体こちらですすね、業務コメントいただいたことに対して補正案を検討するというマスターを作ってますすね、展開するようしていたんですがちょっと最終段階においてですすね。
0:09:05	ちょっともうバタバタとしてしまったところもあってですすね一部反映箇所が漏れるしましてその辺については申し訳ございません。
0:09:15	出戸の藤原です。案件物量感が法で正しいということで理解いたしました。1具体的に今お答えしてるのはこの部分だけですが、全体に渡して、きちんとその待たされる範囲ということで家業一つ一つ確実に行ってください。よろしくお願ひします。

0:09:32	日本原燃埋設のプレス承知しました。
0:09:40	結局規制庁の素子ですね。
0:09:43	塗装のほか前回当社何かコメントありますでしょうか。
0:09:51	なければちょっと個別のほうに移りたいと思います。すいません等、全体の整合の観点冷凍発散 1、
0:10:03	都市圏現象の話がちょっと出たんで、確認をしたいんですか。すいません私
0:10:12	ちょっと、
0:10:13	コメント管理表の見て気づいた点で、
0:10:18	だったので、今テンプさんの方がせいだということだったので、
0:10:24	ちょっと確認をしているんですけども、
0:10:34	添付 3 の増加一位なんですけど、
0:10:40	いや、これはコメント管理表と多分一緒のようなこと書いてあると思うんですけど、これと火災発生時の体制の整備として、第 50 条の 2 案ですが、
0:10:56	室第 6 条の表 1 に掲げる文書として作成するというふうにあるんですけども、
0:11:04	この第 6 条の表 1 のなんの文書として作成するのかが明確になってないと思います血糖濃縮のポートから見ると、火災防護計画に定めるとかですね。
0:11:21	きちっと文章まで特定していると思うんですけど、ここについては特定をする必要はないでしょうか。
0:11:34	日本原燃埋設のフルタですのですねまず表を 6 条の表のほうにはですね、関連する条文ということで、右側のところに
0:11:47	保安規定条文等社内規定の紐づけがされておりますので、一応こちらを見れば、一応確認はできるということで考えてございます。で、先ほども申しあげました点についての再処理さんであったり、他施設のところについておっしゃる通り
0:12:05	文書名が記載されているのは認識してますので、ただの埋設の保安規定の中ではですね、あまり個別の条文の中で分証明というものを書いていることはしていなかったんで、五つの保安規定の中の整合性の観点で、
0:12:22	そこはシンプルに書かせていただいたという形になってございます。
0:12:28	一応確認はできているというふうに認識しております以上です。
0:12:35	原子力規制庁ものすごいです。
0:12:38	確認できるということなんで、ちょっと届くその第 6、
0:12:44	第 6 条の表 1 を見てですね。
0:12:48	見るとどう、どうやって確認できるのかちょっと教えてもらえますか。
0:13:01	はい。

0:13:03	日本原燃の古田です。
0:13:08	手元に当行案件の下の表の部分のページが御確認できるようであれば、
0:13:17	今の質問ですが、
0:13:21	原子力規制庁のすごい企業へ投資私の手元でもしいけないんですけども変更認可申請書、7月15日の新旧対照表、B帳票が持ってるんで確認的にそれとですね、添付資料のほうの
0:13:40	防滴た基準等の再整理表のほうにもですねとつ当該炉が載せてありますので、こちらでも確認できます。
0:13:49	別のページとしてはですね3人に群の4、
0:13:55	ページですね。
0:14:00	で、この表につきましては中ほどの表に社内規程類の名称が書いてあります。これに対してですね一番右の列にですねこの社内要領が受けているというか保安規定条文を受けている容量がこの真ん中の列の社内規定に書いてございますけど。
0:14:19	一番右のところのですね、その32分が4ページの中程へ廃棄物埋設施設の異常非常対策要領という形で、その右側に第50条の2第54-3という形で書いてございます。
0:14:36	書いてあるかと思えますねこれには50条の2、あと3、こちらの要求事項に対しては、真ん中の列の、先ほど申し上げた社内テレビ、中身を記載すると、受けているという形の
0:14:52	整理になってございます。以上でございます。
0:14:56	規制庁のすぐです。この表を見れば、どの条文化ってということはわかりました。ちなみにここの表は、
0:15:05	のつくりは他の施設等も同じ
0:15:10	何でしょうか。
0:15:12	日本原燃埋設の古田です。基本的に同じです。
0:15:18	規制庁の菅生です。
0:15:20	まあわかるじゃわかりする
0:15:23	何か横並びをとったときに、
0:15:26	なんかわざわざじゃ
0:15:31	と、
0:15:32	ここの埋設は書きませんっていう理由がちょっとよくわかんないんで、すいません日本原燃の古田です。先ほど申しました通り埋設の中の案件の整理だけの話ですので街中であまり各条文について娘を書いてないということで整理させていただいただけなので決してかけない理由という。

0:15:51	ここではないので、／施設とも整合踏まえましてかつことにします。以上でございます。
0:15:59	原子力規制庁の菅生で承知しました。
0:16:03	鉄塔
0:16:05	それと、同じ 50 条の 2。
0:16:09	なんですけれども、その添付 3-
0:16:13	6 ページのほうも同じところの後なんですけど、配当 6 条の表 1 に掲げる文書として作成しますと、
0:16:22	待たって書いて当該計画終わって書いたんですけど、上は文章で下は計画になってるんですけども、ここそこがあるように思いますが、でしょうか。
0:16:35	日本原燃埋設のルーバです。
0:16:38	教育のキーワード合わせます。
0:16:43	規制庁の杉本です。よろしくお願いします。
0:16:49	火災関係ですね、ほかにコメントとかありますでしょうか。
0:16:56	規制庁の藤原です。今ちょっと文章の話になったので、まず 1 点、こちらで確認したいんですが、鉄塔へとしては憲法 SPEEDI ヨーロッパんでちょっと私は見ていたんですけども、
0:17:11	今回計画された点。
0:17:13	中で別途火災のところでは、火災発生時に対応する計画に基づきということがあって、この 10 ページの自然災害等のところもカフェページに対応する計画となっているんですが、この火災発生時に対応する計画の中に自然災害等の話も書いているという理解いいんでしょうか。
0:17:40	日本原燃マーケットタです。申し訳ありません。そういうことではないので行うの自然災害等のほうのところの括弧書きの中の計画も名称については修正いたします。
0:17:53	その内訳はわかりました、適切に修正お願いいたしますでもう 1 点、火災関係のところでお聞きしたいんですけども、今回この規定を追加された関係で、職務の条文第 8 条の条文に対して、
0:18:11	江藤さん別技術課長とかに職務の内容でピッチとかはしなくていいんでしょうか。この辺り検討されたところをちょっと教えていただけますか。
0:18:27	日本原燃埋設のフォルダです。職務のところの記載ですがまず職務自体についてはすべてショックもですね事細かに書いてるわけではなくて代表的な記載としております。埋設技術課長といったところで、
0:18:43	例えば今も本来のですね今期の後段の条文で異常市場のところとか他いろいろ出てくるわけですけど代表的な記載として書いてるところもあってですね、そ

	この記載がしていない状況です。一番の御指摘の通り認識はしておったんですけどそういう整理をしてもやっぱり出ないという状況でした。
0:19:07	規制庁の藤原です。代表的など。
0:19:11	おっしゃられたんですけども、基本的にどちらかという、包括するような形で書いておけば、いろいろと含められるような気がするんですけども、その点については、再処理とか、先ほど使えない場合は完全に
0:19:26	でも増えたりとかしたので、変更されたんですけども、最初にとかの状況を踏まえてで、こういった所くださなくていいのかっていった議論でされたんですかね。
0:19:37	日本原燃埋設伸びたり認識しておりまして、
0:19:44	ことも含めて検討しておりますが、ちょっと
0:19:48	書き過ぎかなという程度感の問題でちょっと削除してしまいましたので、確認いたします。
0:19:55	規制庁の古作ですけど、こちらを書けと言ってるわけじゃなくてですね、どう考えてるんだっていうのをお聞きしてるので。そちらは書き過ぎだと思っていて、こういう形で、それぞれの業務を
0:20:11	海底それオーバーして読めるようになっていると。
0:20:15	行灯されてるならそのものでまず説明してもらえますか。
0:20:18	ちょっと画面に出していただくとかして、もうちょっと誤解のないように話を進めたいんですけど対応できます。
0:20:30	ちょっと画面に出すためにですねちょっと別スタッフ込んで1台接続したいと思いますので、少々お時間いただいてよろしいでしょうか。すみません埋設の古田です。
0:20:41	はい、規制庁昨日その準備をしていただいて、このいただくとして、とりあえず今どういう記載、04 読めると思ってるのか、そもそも誰が
0:20:57	誰の業務であって、その枠でどう書いてあってっていうことを口頭でまず説明いただけない。
0:21:05	すごい
0:21:07	日本原燃埋設の文化です。
0:21:10	まずですね、代表的なと思って。
0:21:13	引き上げました通りですね、今の記載でですねおっしゃる通り火災だとか、弁事象の辺のあたりの記載が読める供給にはないです。ちょっといま1度ですね一度確認大切なのか確認した上での修正はしておるのですが、
0:21:31	こちら記載する方向も含めて検討させていただきたいと思っております。

0:21:38	規制庁国策ですけど、言ってることがちぐはぐで何とも言いようがないんですけど。
0:21:44	代表的な言ってのはあくまで例示で、ここで書く必要。
0:21:49	包含して読めるように書く必要はないとこれまで思っていたということなんですか。
0:21:59	日本原燃埋設の古田です。
0:22:04	ちょっと説明難しいんですが、基本的にはシヨクブンのところで、ある程度読める記載をするのが適切かと思ってます。ただ全部書き切れるところではないので、ちょっと先ほど代表的になということも申しあげましたけど、
0:22:24	主な業務として記載させていただいたところですので、今回追加いたしましたところを削除一端削除っていうか追加を検討させていただいたところをちょっと書かないとしたということも御指摘に
0:22:39	ところについてはですね、ご指摘の通りですねちょっと読める記載がない。
0:22:44	ということで、今ちょっと改めて考え
0:22:47	でございますので、この今の職務の後ろにですね、追加する形で火災や自然災害発生時の対応の職務についても読めるように記載しようと考えてございます。
0:23:03	規制庁、古作です。ちょっと代表的と言われているのがどういう意識になったのか、今読めないのので書きますといったところはどういう方向なのか2本でおるんですけど。
0:23:17	責任分担をはっきりするっていうのがこの部分の
0:23:22	あるべき姿だと思っていて、
0:23:25	それから明確になった。
0:23:30	というように検討されてなかったような気がするんですけど。
0:23:34	どういう認識なんですかね、その代表的っていう言葉のニーズすべて隠されてしまってるんですけど、もうちょっとちゃんと追記いただきました。
0:23:44	日本原燃埋設の古田です。ええとですね。
0:23:48	今までの職務の期待というところについてはおっしゃる通りですね細かい行きたいというところは人の上部のムラキさんすべてかけないというのは確かなんですが、確かなんですが、おっしゃる通り各職員のリスクね分担と車掌範囲がですね、しっかり
0:24:05	責任と権限が区別してわかるように記載すべきだとは考えてますのでちょっとその中でですねちょっと代表的なと申し上げてしまいましたが先ほどFujiR-3のほうからもお話があった通りですね、包絡する形で書くのが
0:24:21	ある程度正しいというふうには考えてございます。メインに修正してない状況。

0:24:30	ですので包絡された形になってないというところから、それが読めるような形で追記したいと思っているという趣旨を申し上げた次第でございます。今ちょっと検討段階で条文案を考えてましたとかという申し上げましたけど、
0:24:46	どういった記載をしようと考えていたかという、先ほどご指摘の辺りですね、自然災害及びその他廃棄物埋設地に影響の恐れがある、そういったものを
0:24:59	についてはついでに活動を行う体制の整備に関する業務を行うといったちょっとあの、すみません、日本語
0:25:06	口頭でお話ししましたがそういった趣旨の記載をし、追加することで今考えております。
0:25:14	規制庁の古作です。
0:25:18	今の言葉がいいかどうかというのも、保安規定の全体の構成をどうつくってどこに何の内容を規定するのかっていう考え方によるんだと思うんですね、多少だったり、条文だったり、
0:25:35	こうだったり、それぞれあって、主省全体を所管するんであれば相の
0:25:42	内容が
0:25:45	明確に伝わるという、具体的には小だったり上の見出なり何なりの言葉をうまく使っていくというのが一般的にわかりやすい規定の仕方なんだろうと思うんですけど。
0:25:59	そう考えていくと、今回 50 条の 2 でしたっけ。
0:26:06	自然現象が-3 ということで定められるってことですけど、この位置にしたのはなぜかということとさらに 51 条に行くと非常時の措置という見だしである一方で今回異常等、
0:26:24	各禁止ということで対応広げられるということで、これが
0:26:32	うん。
0:26:33	どういう位置付けなのかがいまいまいちよくわからなくてですね、この等については、
0:26:43	濃縮空気再処理廃棄物管理とも違ってくる値になるんですけど、イワタ等完売で構成をし、
0:26:53	変更しようとしているのかわからないんですけど。
0:26:57	それによって先ほどの職務の書き方っていうのも変わってくるんだろうなと思っていてですね、その販売をしています。
0:27:05	日本原電埋設の古田でございます。ちょっと少々お待ちください。ええとですね、まず今併記失敗自然災害の業務運営に追加してございますけど、天端非常時の第 9 条の非常時の措置の頭には書いてますので、

0:27:23	これについてまずですね以上まずまず普段の通常状態からですね、何か通常と違う状態になったら、以上という形になります。
0:27:36	ね異常が拡大してですねその拡大が防止できないような状況になると非常灯という形になります。
0:27:44	図が今の9章の条文構成なわけですけど、今回の火災だとかですね自然災害発生時の場合ですと、
0:27:55	その後、以上。
0:27:57	変わって前自然災害であったりですね前の状態になりますので、非常時の措置の表の前に今入れている状況になってます。
0:28:08	実際以上ということになるので、その火災火災は医療を生む状態ですけど、例えば自然災害みたいなもので埋設施設に異常があった場合には、その異常時の措置という51条のところになってですね。
0:28:25	さらに自然災害や火災とかの金として異常拡大という形になれば非常時の措置という形で非常時の状況になるというふうにフェーズが移っていただきますと、引きますので、こういった条文並びにし、
0:28:42	してございます。
0:28:45	すみません質問の趣旨に合ってますでしょうか。規制庁国策ですけどそれはわかっていてなのに51条で等として前に定めますといったものまで待つようにしてるのはなぜですか。
0:29:08	こっち
0:29:10	日本原燃埋設の古田で
0:29:16	ちょっと意見達成つとも横並びも踏まえまして、THAI説明せんではですねちょっと設計想定事象という形だったかと思えますけどそれに至る前の話も書いてあったので、異常等ということで非常になる前のところこれ実際の自然事象とかもうちょっとダブってしまうところがございますけどそういった
0:29:36	書き方をしております緑寿都
0:29:41	規制庁、古作ですけど、書いてあります90関係を見ればわかっていて、何でそうしたのかっていう理由を聞いてるんですよ。
0:29:55	理由はないんですか、理由なく、他事業と違うことやってきたっていうことですか、それはこれまでの指摘等、
0:30:03	話が出てくるんですけど、考えていますか。
0:30:06	日本原燃埋設の古田です。
0:30:11	まず自然事象が起こってですねその段階ではですね。以上にもなっていない、或いは以上の一手手前と非常になる恐れがあるというところの状況になると考えまして、自然事象の後に、

0:30:29	その以上になる手前のところもニュアンスも含めて書いた上で異常になってそのあと非常という形で考えてましてこういう等をここに入れたところでございます。おっしゃる通りですね自然事象起こって
0:30:44	支燃性から非常に移る間のところですね、当然自然事象、その異常等の通らのかぶってしまうというところのイメージはおっしゃる通りです。ちょっと記載を検討いたしたいと思います。
0:31:00	規制庁、古作です。今再処理の方っていらっしゃいますか。
0:31:06	廃棄物管理でもいいんですけど。
0:31:09	少々お待ちください。
0:31:23	日本原燃再処理事業部の速水でございます。
0:31:27	規制庁国策ですから当然ですが、配布 3 位目の当たりて
0:31:33	はい沸騰再処理廃棄物管理だと
0:31:39	この上の中、再処理だと 29 条の
0:31:45	6 といったところで、
0:31:49	ごめんなさい、22 条の 2-2 が火災で、
0:31:54	すみません。
0:31:57	29 条の 6 で、その他自然現象、自然災害、
0:32:02	ということがある中で体制を構築して実施をしていくと。
0:32:07	いうこっ等で異常の前の段階というのはこっちで対応しているというふうに読むのかなと思ってたんですけど。
0:32:15	その理解でいいですか。
0:32:18	一方、日本原燃の速水でございます。はい。再処理施設廃棄物管理保安規定を策定した段階では設計想定事象という団体
0:32:31	それが進展すると、施設の異常に繋がる可能性がある事象ということで、その段階ではまだ停滞状況BF／できると。そしてしてるわけではないということでございますので、平常時から以上の手前の通常の
0:32:46	ナカムラ付則の中で対応するというので、今、
0:32:51	のところに記載してございました。
0:32:54	ですので、当埋設さんが 51 条の 2 に入れたということが多分正しいというかそこは合っているんだと思っています。で、ちょっとその次のところで、非常灯としてしまったのが、おそらく
0:33:12	通信連絡設備の記載ですね、こちらを規定するときにまたし連絡設備の手順が本当の

0:33:21	前非常時等も含めた記載ということで今の1にしてたんですけども、そこにその前の段階でも含めて別途対応するという形で規定をしてございましたのでちょっとそこと一緒についてしまったのかなというふうに思ってますので、
0:33:39	ちょっとですね、そういう意味でこの注釈という
0:33:43	はい広げて、
0:33:45	これがちょっと不適切かあまり適切ではなかったような気がしますので、その辺すみませんちょっともう一度事業社内で調整をした上で、条文法見直しの検討したいと思っております。
0:33:59	結局ここです。ありがとうございます大部わかりましたて今の話でいうと、通信連絡の以上になる手前での対応ということについて、再処理廃棄物管理ではどうなった。
0:34:15	電バスとか、
0:34:22	ご紹介ください。
0:34:48	今弁戻し日本原燃の速水でございます。再処理ではですね、数字連絡手順の整備という条文を前回の保安規定の変更の中で、第111条の2の中に規定をしてございます。ですので、あの場所的には非常時の措置等含まれるところとして追加をして、
0:35:08	もしけども、その中には設計基準事象等が発生した場合にということで、PARの広く前の段階ですかねから等も含めて、
0:35:21	その手順が使えるか、使用する手順を整備しておくという形で条文の法規定してございます。
0:35:30	直立わかりましたその意味では
0:35:36	以上側なんですかね。
0:35:40	それぞれの段階がありつつも、通信連絡についてはまとめて条件を規定していると。
0:35:47	ということ等のようなので、
0:35:52	それを再生。
0:35:56	やって同じ耐候なので、包含できるような場所に書いていると思えばいいですかね。
0:36:05	はい、日本原燃の配備でございます。それぞれ使い分けるものもあり得ると思えますけども平常時からスツ続けているお金も継続して使うような設備でもありますので、まとめたところで記載するのが適当というふうに考えておりました。
0:36:25	ほい規制庁規則にすぐありますと、エスポーうすると、
0:36:34	前のも含めて全体としてこうしますよという、

0:36:38	ところで、兵庫県ばできるIV見送って今の通信連絡の話でいうと、店舗資料3-9 ページですかね。
0:36:52	に来
0:36:55	埋設の項も55条の2っていうことで追加をされるということになっているので、これて、
0:37:05	べしちょっと問題なのは、今の話だとせっかく上で等と言っておきながら、ここで異常が発生した場合になっちゃってるから。
0:37:13	一つがずれていて、ただ、
0:37:16	下もう産業※は、以上の場が違うので、この以上であれば、手前の状況まで含めるように、規則では考えてきてしまっているんですけど。
0:37:32	ちょっとやっぱりこら辺で言葉遣いは合っていないということ等はあるかなと思いますか。いずれにしても先ほど横並びを見ながら的なところでっていうことと言えば、ここがこの条文が勤務っていうこと。
0:37:49	運営は、以上について、それを包含してこの部分で書いていくという考えになるのかなと思いますので、精査を進めていただければと思います。私の理解でよろしいですか。
0:38:06	日本原燃前受金モルタルです。ご認識の通り、
0:38:10	だと思っておりますので、検討させていただきます。
0:38:14	規制庁不足ですよろしくお願ひします。そうするとですね。以上の手前の話っていうことで50条の23という場所にこういうものを規定しているということからすると、この位置での活動について
0:38:32	消火しますということがわかるように、職務の場所を明確に書いていただくということがやはり保安規定の体系上も7
0:38:41	こんなんだろうと思いますので検討よろしくお願ひします。
0:38:46	日本で毎月の折り返しの検討いたします。
0:38:52	それともう一つはですね、今のお答えの話のところ、
0:38:57	なので、もう1点をお聞きしたいんですけども。今添付-1で火災の話があって、1-1の要員配置のところの手法が運営管理課長というふうに書かれて、
0:39:11	いるんですが、これをこの方が組織にいらっしゃいますか。
0:39:19	日本原燃前格納してございます。申し訳ございません、誤記となってございます。正しくは、埋設技術課長になります。申し訳ございませんでした。
0:39:31	系統の藤原です。起こりましたこの後も運営管理課長という方が並んでたりとか増えるので、全体的に見渡して綺麗に出席していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

0:39:46	日本原燃埋設によりパルス職務の記載につきましては先ほどの古作さんからの御指摘のあった職務の記載も含めて社内ですっかりとですね、分担を確認した上で、適切な記載に修正いたしたいと思っております。以上です。
0:40:05	原子力規制庁の素子です。ちょっとあの数減っ等、
0:40:10	異常時のところで、今、TEMPさんとかを見ていたので。
0:40:17	結局、報告書の添付 3-9 ページの安全避難通路等ですねこれもそういう意味では異常時等が発生した場合に用いるのかなとかを経て、
0:40:32	思うんですが他の施設は、
0:40:36	いく設計基準事故等が発生した場合にシール部というのが明記されてるんです。
0:40:43	はよと並びを取る必要はないでしょうか。
0:40:58	日本原燃埋設のフラックス例。
0:41:02	施設と同様かと思いますので、同様の記載にすること方向で検討いたしたいと思えます。
0:41:10	規制庁の菅生です。はい、承知しました。
0:41:14	それでは一つ議員に
0:41:19	第 1 と思えます。
0:41:21	ですね。
0:41:23	私の方から
0:41:26	コメント管理表のNo.の 34 なんですが、
0:41:34	当覆土施工時に行う類似環境下での試験の数試験試験等の設置、
0:41:43	リッチ、
0:41:48	すいません。
0:41:49	いつまで試験等の設置てんな。
0:41:54	やっぱりちょっと日本語が質権支店の設置でよくわかんないなと思ったんですけど、それを言っていて、29 条の 2 定江藤土木課長はっていうことで供試体設置することをつい
0:42:10	してもらって提案を単純にちょっとコメントは日本語の
0:42:13	問題なんですけど、何か今の最後の仕方だと。
0:42:18	その土木課長が覆土施工
0:42:22	N2 埋設施設の状態変化を確認するためっていう中の覆土施工時に埋設施設の状態変化を何か土木課長が確認するようにちょっと読めちゃうかなと思ってですね。
0:42:37	例えばなんですけれども、覆土完了後に埋設施設の状態変化を括弧にするための現位置試験を行うため、

0:42:49	土木課長は覆土施工人類時間強化に供試体設置するみたいな、何かちょっとちゃんと目的をしっかりと書いた上で、誰がいつなりするのかっていうのがわかるような
0:43:04	あん規定にしたほうがいいと思うんですがいかがでしょうか。
0:43:10	日本原燃マイクをしてございます。ちょっと記載ぶりがちょっとまだ精度が高くて、
0:43:17	ちょっとわかりづらくても割けないんですか人は過ごす申し立てられた答弁内容となっていますので、方向性検討してます。確かにある知見等というのがちょっとわかりづらいので、試験系。
0:43:33	を設定して常態変換
0:43:37	もう持ってできるような形と考えておりますので、そういう用語の使い方についても検討させていただきたいと思います。以上です。
0:43:47	規制庁のすごい細胞しくお願いします。それちょっと今と関係するんですが、
0:43:54	No.の 31 のほうでここも 10 参照として覆土完了までに定める事項を追記してもらってるんですが、
0:44:08	基本的には
0:44:10	(1)から(3)まである駆動完了以降にすることを書いてもらってると思うんですけども、(4)だけは先ほどの供試体を設置しますっていう話になってですね、何かほか等を断面が合っていないと思う。
0:44:28	そして、
0:44:29	そういう意味では、ここは
0:44:33	類似環境下での現地試験とかそれを補完する室内試験を実施するとかですね、そういう話になるのかなと思ってるんですがいかがでしょうか。
0:44:47	日本原電埋設申してございます。ちょっと用語があまり正しくなくて恐縮なんですけどいいとはしっかり供試体を設定した後、提言知見で状態をキープするために管理していくことを実施していきたいということ
0:45:03	加工としてございましたので、ご指摘のような方向性で、このところをしっかりと精査して正しい記載に修正させていただいた。
0:45:13	現指定校と検討していきたいと思います。
0:45:19	規制庁の菅生です。検討願います。今のところで、
0:45:25	ちょっと審査会合の資料で、覆土完了前申請として推進しての分析装置っていうのを、資料上記載してたと思うんですけども、
0:45:38	これについてはこの今の 13 章のところには特段記載しないっていうことなんでしょうか。ちょっとあの許可との整合性とか見てもですね、特段地質体が無かったのでもっと

0:45:54	どういう考えなのか教えていただければと思います。
0:46:00	少々お待ちください。
0:46:24	日本原燃をさせていただきます。大変失礼いたしました。ちょっとそこの水の分析をGを用いて監視に行っていくことも追記したいと思います。
0:46:35	追記する方向で検討したいと思います。
0:46:40	規制庁のすごい審査会合で覆土完了まで申請事項としてたので、どうが記載のかわりですけど、検討いただければと思います。
0:46:53	もう悪化してからコメント管理表での方面等はちょっと異常なんですけれども、ほかのもしありましたらお願いします。
0:47:07	町の藤原です。このコメント管理表なんですけれども、これがでヒアリングやあ開口また介護ラップアップといったところでいろいろとお伝えしてきているところなんですけれども、コメント管理ができることこの後の続きで確認等させていただきますが、
0:47:25	時対応していただいているのに、ここに載っていないものがあったりしているので、先ほどのバージョン管理だったりとかあの作業の仕方といったところにつけるのかもしれないから、こちら内ないように進めるために、きちんとその管理をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。
0:47:46	日本原燃でございます。承知いたしました。こちらもしっかり回収できるように全部
0:47:56	整合がとれてる形で漏れがないような形で整備させていただきたいと思ます。
0:48:01	失礼いたしました。
0:48:06	規制庁、蘇武です。
0:48:09	これもこの後も少し細かな話あると思うんですけど、ここまでのところでもう今お話の件ですね、精査がちょっと追いついてないということがあるようなので、
0:48:25	今回はヒアリングも予定をしていたので、そこで修正の方向性がわかるようにと。
0:48:33	いうことで対応いただいたところなんですけど、この後はしっかりとしたものとして補正に向けて作業しなきゃいけないということがあると思いますから、社内の先ほどのはい。
0:48:48	最初に廃棄物管理のほうにも意見交換をして全社として対応できるものというこの精査を進めていただいて資料噛むそごもないようにと。
0:49:05	いうことをまたその後の補正の図書にもちゃんと反映ができるというようなところで作業を進めていただいて改めて提案を

0:49:14	ヒアリングで提示いただいているこの添付資料とかですね、ページ以下関係ではどういふふうに思っています。その際にはですね、コメントリストって言うと6番のところ、
0:49:28	ここでUpper字で書いていただいて、内容はいいんですけど、文章としてですねするとともにっていうのが何度も出てくるっていうのは日本語として通じないと思うので、まあそういったところもよく精査をしてまとめていただきたい。
0:49:48	いふふうに思います。これ以外にも
0:49:55	次は議のようにして作業して行った結果として、改めて全体を読むとあれって思うところがあるかと思しますので、その点よく精査をしてください。
0:50:06	うん。
0:50:08	はい、日本原燃埋設の部隊で過ごさうもありがとうございます資料館の整合化と日本語の適正化も含めてしっかり確認していきたいと思います。
0:50:22	規制庁の十河です。つちや続いて、
0:50:26	添付-1の方案
0:50:30	ゲンキー等方法も添付の1信用変更許可申請書の
0:50:38	本編範囲の考え方と整合性についての資料につきまして、コメントがありましたらお願いします。
0:50:48	委員長の内村です。この会見とかではなくてこの
0:50:54	当貸なってしまうんですけども、この資料の説明欄のところの記載が後で追加になった部分とかそういったものが多分モリにあたって、その辺の作業がちょっと雑になっているような気がします。
0:51:10	いや、何が何でもいろいろ書けというよりは全くなくて、ぱっと見て、説明としてわかりづらくなっていったところをちょっと
0:51:19	おそらくこの説明の欄に書くべきであって、そういったところがあるかと思しますので、やっぱり単純に整合しているという形だけを書くのではなくて、この並べたときにわかりづらいなと思って、もしくはと自分たちが考えられた経験を簡潔に述べていただきたいと思って。
0:51:39	FPなんて記載っていうと、書かれてはいるものの、
0:51:44	ちょっとこの奥歯に置こうかなと思うところが11ページ73徹底してたけども、設備が追加になって、本規定に基づく反映を置いたところで、県起こるんですけども、
0:52:00	当変更許可の申請書の中で課長についてを記載がない。
0:52:06	話を示せないって書かれてしまっていて、この関連性押し無理やりSmith必要なくて、こういった設備の追加されたので、それに対応する人たちを追記したっていうだけだと思うんですね。なので、こういったところの記載も含めて少し確

	認いただいて、適切な表現にさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。
0:52:29	荷受をしてございます。おっしゃ
0:52:33	ヒットしました場合はちょっとですね、全般的にこういう細かいところまでのチェックもちょっとオオイでないところがあって恐縮なんです、こういう説明欄、
0:52:44	初め考えて事業許可等／補足の内容を記載してるとかそういう考えでしっかり整理していきたいと思ひます。
0:52:57	規制庁のすぐです。
0:52:59	あと、ほかに許可との整合性で、コメントありますしたらお願ひします。
0:53:10	よろしければ一等次の添付資料 2 の審査基準との関係に移りたいと思ひますが、
0:53:18	結構私のほうからですね、32 分の 25 ページからに注 7 ページで先ほど血糖通信連絡設備と安全避難通路の、
0:53:34	位置付けとも関係してるんですけども、今のところ非常灯のそっちのほうにしか
0:53:43	回答してないんですけども、ここは先ほどの指摘も踏まえて、ネットマ見直しの検討がされるということの理解でよろしいですか。
0:54:01	原燃の大石でございます。その通りでございます。我々もしっかりここら辺の整備の積極的特定意識します。
0:54:12	規制庁のすごいよろしくお願ひします。
0:54:15	すいません、私はあれなんですよとかありましたらお願ひします。
0:54:22	議長の内村です。着手から何点交代いたします。さっき一般 12／6 ページのところ、今回時追加された 50 条の 23 後また添付なんですけれども、こちらを岩級のところで対応するとして記載されていますが、
0:54:40	教育のところでも、1 ポツから 4 ポツまであってどれに対応するのかっていったところが組み合わせも入っていて、無理に対応すると考えたことがわからない状況にあります。もともとこれお送り保安教育っていう富士山のところがあったので、
0:54:57	大きな枠で示されるようになってしまっているかもしれませんが、この今回追加されている三つの項目ある一定と二つプラスステップなんですけれども、それを当ビルに対応すると考えられているのか、今答えられるのであれば答えていただけますか。
0:55:18	少々お待ちください。
0:56:05	はい。

0:56:08	尊厳埋設残る試すへと関連するところはですね、審査基準側で言うところの四つ目。
0:56:16	4 ポツのほうの教育の内容についてのところから始まっているところ、こちらが教育のところに対応することにします。
0:56:26	議長の藤原です。わかりました。多分体制の整備のときに、要員を配置してこの要員の教育訓練ということだと思うので、その横の具体的な保安教育の内容とか、そういったところと関連するとして整理されたということで理解しました。
0:56:42	やはり盤ます。
0:56:43	次の点を言ってフクシで表示していただければと思います。よろしくお願いします。
0:56:51	日本原燃埋設の触れたんです。承知しましたちょっと項目ごとに審査基準項目レベルのところに来記載箇所わかるようにちょっと整理し直します以上です。
0:57:03	規制庁の藤原です。続いて、10 ページから 11 ページのところなんですけれども、35 条の放射性気体廃棄物の部分です。今回
0:57:20	995-10
0:57:22	おつ
0:57:24	にも記載が足りていって、メインは 11 ページから 12 ページに渡っているところで記載されている 11 号のところに書かれていくかこちらもちょうと仕切りが入っていないくて、1 発なのか。
0:57:39	高浜 1 発かなあとこのへと審査基準の内容に入ってしまうとその懸案にしたかったというところかなとは思いのを、そこに関連するわけがいいんですけども、まずと同じような内容として今回規定を追加された 46 条がメインは 9 号 10 ポツ、
0:57:59	というふうに整理されていて、先ほどのところにも関係する場所ですっていうふうに記載がされています。それを踏まえたちゅう控除って、どちらをメインとしてこちらに化けするというふうに記載するのがいいのかっていうところはどうかえんかったんでしょうか。
0:58:17	2000 枚ずつの落ちてございます。ご指摘を踏まえますと 16 条でここを供給設備のことを書いて近傍の台形チェックって書いてございまして、同じスタンスで臨むべきだと思っておりますので、ここをうちよ向いて関連性が 1
0:58:37	本店ということがわかるように、
0:58:40	修正を検討したいと思います。

0:58:45	委員長が言われるとかありましたよろしくお願いします。あと1点これ補機なんですけれども、窃盗沖だと思ってるんですか、32ページで自然災害のところの部分で自然災害発生時の体制の整備が買い取ると中身のところで、
0:59:03	自然災害等発生時という等を入れていただいているんですが、タンクのところに入っていないので、これも適切に集計をしておいてください。よろしくお願いします。と添付資料2って私からは以上です。
0:59:17	規制庁、古作です。添付資料2についてというわけじゃないんですけど、さっき、
0:59:24	経営ごとの話の中で言い忘れたところがあったので、楽しいしたいんです結構目的第6条の表という事関係で、
0:59:41	そう。
0:59:44	この4ページですかね、32分の4で異常非常時対策要領というところでの対応条文が書かれてそれで工場兄さんというつけますということなんですけど。
0:59:59	これは異常の前段階の話ということなんですけど、あのような名前はこれでいいのかという事だったり、或いは先ほど話をした異常時の措置っていうのは、51条ということで入ってない。
1:00:15	ということで、その他にどんなってますでしょうか。
1:00:26	お待ちください。
1:00:57	日本原燃まちづくりに対する51条も含むが正しいですんで申し訳ございません記載中性子X、
1:01:07	結局削除するパソコンそれであればまずは、先ほどのコメントと同様にですね精査をしっかりとさせていただきたいと。
1:01:15	ということと規定名称についてはいかがですか。
1:01:22	日本原燃埋設上のサービス規定名称についてはですね文書名称ですので、ほぼ二乗市場というところで、今過疎までしようと考えてございまして、必要であればですね要領の中でのですね適用範囲みたいなところを適切に保安規定に合わせた形で、
1:01:39	CAQことによって、文章上は問題ないにしようと思っております。以上です。
1:01:46	規制庁、蘇武です。わかりました。
1:01:49	保安規定のこの部分で異常文化ことで組むことは明確だということでは理解はできるかと思しますので、また社内ですっきりとそう多様化できるようにカビ会議危険ですね、まとめていただければと思います。いずれにしても精査を進めてください。
1:02:09	ちょっと、
1:02:15	今後、

1:02:16	規制庁の菅生です。そうモリATMは添付資料 2、
1:02:22	当期私に添付資料 2 でトップになっていけば、
1:02:29	次の添付資料 3 の他施設との整合性に移りたいと思います。
1:02:40	どうぞ。
1:02:44	私のほうからちょっと 1 点なんですけれども、
1:02:48	6 ページ 7 ページで、
1:02:51	火災発生時の体制の整備等の自然災害等発生時の体制の整備を奇形される ということで、
1:03:01	ちょっと基本的にこの整合性見える的にはオンラインだけかと
1:03:09	同じように、横並びとってというような話を書いてあって、
1:03:16	そのところではその計画承認するときに今再処理安全委員会とか諮問しま すって話があって、
1:03:25	大きくはたCの予想と呼ばれたんですけど、まあほかそのされるっていう、もう その対策等の重みこ
1:03:36	を考えてこの真下とかはされないのかなっていうふうに思っはいるんですけ れども、
1:03:41	そこら辺のちょっと対応をの違ひみたいなものを、の整合性の中でですね、考 えをちょっと記載していただけたらなと思ってるんですができますでしょうか。
1:03:57	日本原燃埋設残りですねと整合性等の記載のところですね、そこら辺も、この 辺りの考え方を記載させていただきます。実態としましては、先ほどお話のあ りました非常時愛情非常にその容量ですね、そちらも橋梁として安全委員会 等にかかりませんので、
1:04:17	実態としては人現審議されている実態でございます。ちょっと本損を指摘があ った内容についてわかるように記載しようと思っます。以上です。
1:04:27	規制庁の菅生です。今あれですかね、実態としては、ちょっと埋設も他の施設 と同様に、
1:04:36	安全委員会に諮問されるっていう理解なんでしょうか。
1:04:44	日本原燃埋設のフル試しの容量についてはですね、安全委員会工夫されます ので、
1:04:53	信じられますようです。
1:04:58	規制庁のすごい
1:05:01	容量の
1:05:04	それはそれはあれですかね、ノミツイそもそもその橙色
1:05:10	第 6 条の表 1 に限る。

1:05:13	その一つとして制定するものは、安全委員会の諮問を受けるようなスキームが他の条文とかで、
1:05:23	しっかり規定されてるっていうことになるんでしょうか。
1:05:29	日本原燃埋設の古田です。ちょっと先ほどの御説明についてちょっと他施設のところの説明が誤解を与えてしまったかもしれませんが、再処理のほうでは読を中に計画をちょっと立てた長けているというところもあって、安全委員会のところに明確に書いているというふうに
1:05:48	聞いております。以上です。
1:05:51	1-0. 電波の埋設については先ほど申しあげました通り家容量落として
1:06:00	計画としても位置付けでアメリカに付議する審議するという形で考えてございます。
1:06:08	規制庁のすごい他の施設は要領とは別に計画という形で策定するんで、この火災発生時の体制の整備で委員会に諮問する旨をきちっと規定しているんですけども、
1:06:26	埋設については、この第6条の表1に掲げる文書として制定するのって、第114表1、
1:06:36	に位置付ければ、ほかの規定との関係で委員会に付議されることがもう明確という理解でよろしいんでしょうか。
1:06:50	すみません、日本原燃再処理の速水でございます。ちょっとそもそもおっしゃられる通りで基本的には大丈夫なんですか。
1:06:58	整理してですね、最終的には先ほど申したように、今日準備少ない容量そういったものとは別に、対応の計画を策定するという形にしてございまして、その関係でその計画自体の判定委員会の付議というのを、その条文の中で明確にしているということでございます。
1:07:17	別途、他の事業類ですね、最初もそうなんですけども前300からの表1に下の中で定める文書としてトップの中にとその内容も含めますよということで、この文書自体の安全委員会のときについては、
1:07:34	サンビューと第十二条の安全委員会の審議事項の中にその文書を特に
1:07:41	ヒグチ更迭からの審議対象として明確にしておりますのでその中で、きちんとパッケージを明確にされているということでございます。
1:07:53	今日の筆頭すみません今急に長の決定ところちょっとすみません、教えてもらっています。
1:08:02	はい。つまり気に入ってるから、現行のその保安規定の第十二条の中で審議事項というのを第1項のほうに規定してございますので、その両括弧3に表1ヶ月事業部長が制定する規程というのがございまして、この辺り

1:08:21	先ほどから申しております。異常非常時の容量受け取ら含まれているということでございます。
1:08:29	規制庁のすごいですね 1012 条に安全委員会の審議事項っていうのが定められていて、その(3)のところに表 1 に掲げる事業部長が設定する規定っていうのがあるので、こちらのほうで、そこは案。
1:08:46	見れるとそういうことですね。
1:08:51	はい、弓削でございますその通りでございます。
1:08:54	もうじゃわかりましたありがとうございます。
1:08:58	規制庁補足ですが、再処理廃棄物管理との関係はあったんですけど、濃縮の方の担当者っていらっしゃるんですか。
1:09:13	ちょっと待ってください。
1:09:25	はい。特に訓練濃縮でまわしてございます。それと骨カンノ江藤濃縮だと文書が計画及び容量になっているのでその辺りの考え方なり、
1:09:45	血糖、火災系と火災防護計画という名前の容量でして、妥当できちっと自然災害については以上対策要領のほうに規定してるところです。
1:10:01	なので、当人対象としては同じ容量なんですけども、火災防護計画は計画という決定への要員という文書という形で書かさせていただきます。
1:10:15	規制庁直接すいません。
1:10:18	それで、
1:10:24	濃縮の場合はその記載トリイ株廃棄物管理のように、ここの部分で、安全委員会に諮問とかっていうことが書いてないようなんですけど、空き家今の文章は、
1:10:37	容量にその上位の
1:10:42	委員会のところの規定で
1:10:45	審議対象になってるっていうことなんですか、火災防護計画を含めて、
1:10:51	12 条の一方の(7)に埋設と同じように、6 条の第 1 表 1 に掲げる文書のうち、事業部長から下げる文書というのを審議事項として定めてございます。
1:11:09	ここで等火災防護計画も含めた火災防護計画という文章を含め、6 条の表の 1 項に記載してございますので、時の対応で厚い貫通に付議されるという整理でございます。
1:11:25	規制庁とってですね、わかりました秤量とかという言葉ではなくて、表 1 ということに両方とも含まれて、同じようなってるっていうことですね。了解です。
1:11:39	規制庁の菅生です。添付 3 でほかありましたらお願いします。
1:11:47	パラディス握手ころの現ここにさせていただきます。まず 3 ページ目の 35 条の気体廃棄物のところなんですけど、検討されたかどうかっていうのをちょっと確認したいって、

1:12:04	今回追記されている標準部分なんですけども、その表示するのに、自治体相手の対象者として今回、放射線業務従事者及び一時立入者というふうにはまずどんな
1:12:17	言って搭載処理や管理の方は社員等及びと請負事業者等というふうには外の
1:12:25	周辺監視区域嫌悪部長。
1:12:27	眼付近ですけどそういうふうな回復されていて、この減ってどう検討されたのか簡単に教えていただけますか。
1:12:44	少々お待ちください。
1:13:32	うん。
1:13:34	すいませんでしたステップでは
1:13:38	肝疾患年短縮意見立入断管理区域立場ないということもちょっと対象に聞いて出ているということでありまして、ちょっと
1:13:49	表現平仄をとるような方向で検討させていただきたいと思います。
1:13:57	委員長の藤原です。施設の特定とか、そういったところも含めて不安定で横並びでとるのかを自分たちのとしては、対象者とプルーム、
1:14:08	だって言ったところを検討いただいて、適切に反映していただけたらと思います。よろしく願います。続いてなんですけど、4 ページ目の管理区分の区域管理区域の区域区分のところの表示なんですけれども、これ以前も
1:14:26	状況聞きしたりとかしていたところなんですけど、これもこれまで、
1:14:32	お話を聞いてきたと先ほどの 35 条であったり、46 条の表示と同じ内容の評価の反映っていうふうに理解していてよかったんですけど。
1:14:47	文献のうちでございます。そのような理解かと思っております。
1:14:55	委員長の藤原で施設の特性を踏まえみたいなどころがあるのかもしれないんですけども実際ここに規定するのか。
1:15:03	適切なのかどうかっていったところが改修や管理のF行われてみて当検討されたんでしょうか。検討した内容を簡単に説明していただけますか。
1:15:17	すみません、少々お待ちください。
1:15:45	よろしいでしょうか。
1:15:49	弁区分の状況についての表示となっておりますので、それ以外の構築などにつきましてはここにはちょっと見えてきますが、3.7 条の鍵鉄筋の体験を無床で標識がございましてこちらのほうで見るかなど。
1:16:07	いうふうに整備してございます。
1:16:13	議長のときまでと今は標識の話ですか。

1:16:18	一応あれですねあの局からの反映で表示なんだけれども、こととしては評価式としてのとこういったものをつけますってことが言いたいってことなんですかね。
1:16:31	分限に置いてございます。大胆十八条にいましては強化の検討というところを踏まえて貯表示をしたいということで整理しておりました。
1:16:52	規制庁の藤田でちょっと検討状況があまり理解ができてないんですけども、
1:16:59	ちなみに 46 条との関係ってどうって関係なんですけど、この 38 条の経時なんですか。
1:17:12	少々
1:17:44	日本原燃埋設の触れたわけですねと 38 条は、
1:17:50	上球磨線量等の状況を踏まえましてその域区分の区分の状況表。
1:17:56	工事すると。
1:17:57	46 条は、線量等の状況を表示するといった形の趣旨でございますそういう整理を考えております規制庁の古作ですと添付資料 1 を見て話をしたほうがいいと思うんですけど。
1:18:13	両方間違ってますよね。
1:18:22	うん。
1:18:26	そもそも出戸その一番最初にヒアリングを効率的にやるために、画面に生かして、
1:18:35	対応してくださいといった準備は整っていますか。
1:18:40	結果、
1:18:42	日本原燃埋設乗り出し今別パソコンから接続しようとしているんですが、こっちが。
1:18:52	評価していない状態とかですか。
1:18:55	チェックマン直感にいただく状況もあり得ないかもしれませんが直面してるんですけど、津波ということで、
1:19:04	してくるけど。
1:19:07	少々お待ちくださいオオイえっと、
1:19:12	附帯的にはし添付資料 1-2 中から 71 分の二十一、二十二と。
1:19:21	いうところに第 38 条の対応が書いてあって、
1:19:26	そこで言うとう許可の本文では表示設備というところにはなっちはいるものの、
1:19:34	今 3 第 38 条の対応で書いてある場所は標識を
1:19:42	設置すると。
1:19:44	書いてあるんで。
1:19:47	それがうまく表現されていないってことだと思います。

1:19:58	日本原燃毎月の車でした
1:20:01	今の核にいたしました。ちょっとですね
1:20:06	ケログ了解 108416 条の辺りですね、ちょっといま一度ちょっと整理いたしまして説明できるようにしたいと思います。
1:20:15	規制庁局です。少なくとも今の施設参考にした検討資料 1 だと説明の欄を標識を保安規定に追加しておりって書いてあるんだけど、保安規定の条文のところ見ると評価式という言葉を書いてないんですね。
1:20:32	ということで、これも整理確認が不十分なので、精査をしてちゃんと許可でいった要望が確実に入っていくと。
1:20:44	ということで整理を進めてくださいって、そうすると、ここの整合性の資料で、
1:20:52	仕事執権という資料の中で関連するところは青字にされてるんだと思うんですけど、放射線管理に必要な情報を適切な場所に表示と
1:21:12	もう大分広く書いているんです、系統、
1:21:17	結構こをはあれですかね。
1:21:22	次の上限で対応されてるところとの関係で、
1:21:27	今日、
1:21:29	今の標識等表示が、
1:21:32	見分けられているのかよくわからないんですけど。
1:21:37	逆になってたりもするので、
1:21:41	わかりにくいだけなんですかね。
1:21:46	原燃埋設の部分です。事業許可法では先ほどおっしゃった通り、適切な場所にといったキーワードだとかですね、管理区域認定に空気にちょっと言葉が出てきますので、そういったところをですね保安規定条文では
1:22:03	ちょっと今、そのちょうど 71 分、22 の左側の 2 のところで美浜性食い止めた状況を管理区域出入口付近にという形で具体的な場所を非常に解決状況です。
1:22:17	ちょっと先ほど申しあげましたというところ辺りこの辺りのさ、38 条、46 条関係の上限を許可のほうの記載に振ってですね、ちょっとしっかりと整理したいと思います。
1:22:35	はい、規制庁局です。よろしくお願ひします。もう最低限 3、
1:22:40	注あっち延長部、
1:22:42	見たところで標識という言葉明確にさせていただいて、
1:22:45	わからないと整合とは言えないかなと思いますので、次、
1:22:54	ミニマイズモルタル承知しました。
1:22:59	システムのスペック

1:23:01	今どどんふやすはいいせんって言われてもう1点なんです、6ページと5ページから6ページにわたって先ほどもちょっと上がってきた46条の話なんですけれども、これ横長。
1:23:15	今回、
1:23:17	のまじきの記載等をほかのところでの記載がちょっと
1:23:22	怒っていて、ここのところは、管理区域、なぜ片方は周辺監視区域付近におけるっていう話も入ってはいるものの、都会区域におけるっていったところの後の
1:23:35	どういったものを表示するのかっていう内容が記載が違っていると思うんですけれども、この検討状況も教えていただけますか。
1:23:54	少々お待ちください。
1:24:07	そういったちょっと今画面共有向け見てきましたので、それをちょっと協議させ、
1:24:13	ていただきながら別途させていただきたいと思います。
1:24:40	野口でございます。今御指摘のところにつきましてはあの当時のところでまるべて表記をして交代握って対応しようということで、あまり出てございました。
1:24:55	規制庁の藤原です。享受する項目としては、と横並びで怒られている再処理やあれあまの仕組みなんですけど、管理であったりといったところの株券放射線に係る線量当量率等空気中のご指摘物資の濃度等表面密度、
1:25:12	というふうなものを表示すること Mori だっという理解でいいですか。
1:25:20	日本原燃埋積上る返すと埋設のほうはですね、基本的に汚染の恐れのない管理区域ですので線量の表示はすることになるかと思いますが、ちょっとモードとかですね正面密度の表示については、ちょっと
1:25:38	未承認の内容も含めて検討したいと思います。
1:25:47	検討されるとのことなんですか。一応その辺のおそれのない区域が基本だということでの返答だったかなと思うんですけれども、別表15億を見ますと一応管理区域として汚染の恐れのない区域以外の区域といった設定もあって、
1:26:06	これを設定する時があるのであれば横並びをとって書いてもいいのかなということも思ったんですけれども、その辺りも含めて検討をいただけたらと思います。
1:26:18	日本原燃埋設のリスクおっしゃる通り汚染の
1:26:22	ある区域を設定するケースにおいては、当然そちらの表示が必要になってくるかと思いますが、
1:26:32	運搬施設との横並びも含めてそういったところも含めて考えます。以上です。
1:26:38	規制庁の藤原です。よろしく申し上げます。
1:26:41	私からは以上です。

1:26:44	規制庁、古作です。すいませんちょっと戻っちゃって申し訳ないんですけど先ほどの標識の話なんですけど。
1:26:51	とか整合の関係から埋設でここに書きたいということは理解はしたんですけど、一方で、ほかの事業ではこうで標識について書いてないんですか。
1:27:05	といっても標識はあるはずで、そのあたりどうなってますか。
1:27:14	少々お待ちください。
1:27:30	トリガ原燃濃縮で待ちでございます。もしくは許可の段階で再区分するということまでしか入ってませんでしたので、保安規定では、そこまでの規定してございました。ただ実際は作文標識を実態としてはやってるところでございます。以上です。
1:27:49	最終
1:28:22	ぜひそこ則ですけど、再処理廃棄物管理は今組織ということですかね。さっきさ規制庁特別それであればまずまさに下部になるけど、
1:28:36	濃縮のほうは保安許可の考慮そこまで書いていて、本規程にも書いてませんということは理解をしつつ、もし書くとしたら、下部規定でどこに規定してるかっていう統合と関係では、
1:28:53	もう大濃縮の第 55 条に相当すると思っています。
1:28:59	はい、そうです。
1:29:01	保安全管理の関係する文章のほうで規定標識するっていうことは規定してございます。
1:29:14	規制庁不足ですけどその意味では
1:29:18	の出荷は埋設がこの部分に規定をして下部規定に行くところと、農地食うのその下部規定の体系機能はそんなにずれて参りたいという
1:29:36	はい。
1:29:36	規制庁卑屈の事項ありましたんですね処理、廃棄物管理についての移行です。
1:29:45	はい。日本原燃範囲でございます。と再処理事業部再生施設につきましては管理区域の教室というのを、今期の第 91 条のほうで、そういったものを意識するということで記載してございます。ただ
1:30:03	同じような状況ですけれどもその再区分した最初にはイエローとか、グリーンとか、そういった見方をしてるんですけども、そういったところまでお聞きするところまでは、保安規定上は明記をしていないというところでは
1:30:19	その地先で、保安

1:30:25	管理区域の標識をするというところの社内標準として、そういったふうにも居住するということにさせていただきます。
1:30:36	規制当局にスパンをありがとうございました。標識自体についてを第 91 条っていう前の条文になっているということのようですけど、
1:30:46	等々の箇所にあつて、前施設ではまとめつつ整理できているということで、おっきなそこはないというふうに理解をきちんとした
1:31:00	先ほどからお願いしてる精査の中でそういったこともわかるように専門性ところを記載いただければと思います。よろしく申し上げます。
1:31:11	訓練をしてございます。承知いたしました。しっかりデータとして
1:31:16	その内容に予定しておきたいと思います。
1:31:22	規制庁の須合です窃盗ほか添付 3 はよろしいでしょうか。
1:31:32	よろしければ本日他にもですね、資料が出てきてますので、
1:31:42	ほかの資料ですね、コメント等もしあればお願いします。
1:31:48	ヨシノさん。
1:31:51	うん。
1:31:52	ボタン押せば今所属を図りたいと思います。
1:31:57	監視部門の吉沢です。
1:32:01	レートですね、資料の
1:32:07	6 番。
1:32:09	6 番、6 番ですね。収着性の管理方法についてという資料があつて、その私のほうにちょっとそこの中で、3 ページの中に公表が。
1:32:25	示されても、これは御説明のありますということです。それと関連するところで添付資料で言いますと、になりますけれども、具体的には 30 日に分の 14。
1:32:44	別表 2-1、それから 32 分の 16 に別表 2-2、それから 30 年分の 17 に 1 別表 2-33 十二分の 19 人。
1:32:59	資料 2-4 ということで、30 分後になってます。30 ちょっと違う。
1:33:08	IPO 竹すいません別表の、すみません、ちょっとページなんかを
1:33:13	別表 2-1 から 4 までということで、経理基準が書いてございまして、その中にですね。
1:33:23	吸着性に関する項目セメント系へ充填材という項目がございまして、その中で吸着係数を有することは確認されたセメント種類であることを云々と。
1:33:41	いう記述があるのですが、この期日ですね、判定基準として、その具体的な C を示しているというものではなくて、この期日によってですね。
1:33:59	担当の検査官が検査をするというところがですね、ちょっと
1:34:07	難しいかなっていうところでちょっと今ひとつご検討願えないかという、

1:34:14	ところ。あと大分あれですけれども平成元年もともとこれバックの記載だということですから、平成元年7月の17日の規制委の資料を見ますと、
1:34:31	バックは廃棄体の仕様を埋設事業者が規定するものであるということで、委員会で決めているということもありますので、少しちょっとその辺りの考えを使用ははっきり書いてくださいって、あそこ。
1:34:49	ということですので、仕様をはっきりと書いていただければと。
1:34:54	いうところ。です。
1:34:56	例としては、1の答えを固型化材の記載と同じような書き方をしていただければというふうに
1:35:09	持っているところ。です。
1:35:12	以上。です。
1:35:23	これでいい。んです。
1:35:24	有珠山を1回話し関連の埋設の単なると申します。今いただいたクリエイティブコメント踏まえまして、ユニーク第四期採用出荷したいと思いますが、やっぱり値としては別表のような形で、具体の資料を添付すると、そのような
1:35:41	検出器及び指定よろしかったでしょうか。
1:35:45	ちゃんと
1:35:48	1秒ボタン押してしゃべる
1:35:51	なるほど。
1:35:54	保安規定の本文のところに固形カー
1:36:00	のところで。ですね、
1:36:03	記述ございますので、その部分と同じような記載というのを、
1:36:09	ちょっと補足しているなができないかと考えております。すいません。すいません。核燃料監視部門の百瀬です。ちょっと若干補足をさせていただければと思います。添付の資料の6をいただいて、
1:36:25	総合配属させていただきました2ページに材料リスト化して普通フォールトランドセメントと高炉セメント便数とところセメント申請ですと、これらが9収着性が確認された材料ですというふうにおっしゃられました、おっしゃってきました。
1:36:43	それというのは、同じ別表時点びたつと1ポチ(1)固型化材料のにて書いてあることと、ほぼほぼというか、完全に等価なわけでありますので、これと同じような書き方をすべきではないか、その内容的にも同じものなんで同じ
1:37:03	書き方をすべきではないかという趣旨も含めてという意味だという志田さんが言ったのはそういうことになるかと思。います。

1:37:19	日本原燃埋設の田村です。添付ブロックでつけている材料に一層のセメントの種類及び基数について、本規定の本文のほうにとらえて書くということで理解いたしましたので、そのように対応したいと思います。以上です。
1:37:36	どうですか。
1:37:37	はい。すいませんが、核燃料監視部門の百瀬です。すいませんありがとうございます。同じ箇所です。若干追加で陰性分けるとこれはもうほぼ体裁になってしまうので、各審査無料回目ないといけないのかもしれないんですが、
1:37:54	(6)の今のセメント系充填剤というのは、1ポチの中で入れていったときに、(1)と(6)とまで並んだ上で、(6)のセメント系充填剤というのは書いてあることから、若干おかしくて、
1:38:11	返答床ということ言うのであればセメント系充填剤を使う場合の収着性ということになるんで、論理的にはなるんだと思います。別表2というのはそもそもセメント固化体とアスファルト固化体と保存プラスチック固化体と三つのものも適用
1:38:31	合併どれかの適用適応が一部になる場合は、次の次の1(1)だと次のいずれかであることって書いてありますし、(3)の一時抗力だったらセメントを用いて固型化する場合はって書いてありますし、
1:38:49	(6)のところ裸でとんと書かれるとアスファルト固化体だって皆同じようなものになってしまうということになってしまうので、ちゃんと頭のところにセメント系充填剤を用いる場合にあってはというような感じで文章書きすべきだと思いますし、
1:39:07	(6)セメント系充填剤というのは僕のイメージだとセメント系充填剤の収着性とか、ちゃんと何を言いたいのかっていうタイトルをちゃんとつけていくべきではないかと思います。これはちょっと検査の意見じゃないかもしれないんで、参考です。
1:39:25	うん。
1:39:33	ただ、
1:39:34	日本原燃の田村です。ありがとうございました。要望を反映するというのでこれ非常事態と思います。
1:39:44	はい。
1:39:45	トーセ、岡も言っているんですか。
1:39:50	核燃料監視百瀬です。すいません。四国中央か他の話も初めの同時にさせていただきます。
1:40:02	ちょっとこれは凄三島調整ができてないんですけど、あと損。
1:40:07	別表の括弧ですけど2-2と。
1:40:12	2-2というのが新たに今回追加になりましたけれども、以前の

1:40:20	面談というか打ち合わせの状態ですと、これは後回しで申請するという話だった気がするんですが、これもまとめて今回に至ってしまうというふうの方針は今こちらに持っているのでしょうか。
1:40:38	日本原燃の大石でございます。我々対象はですね1号炉苦言に限定しているのん活動を考えておったところでございますが、申請までの面談で事業の内容は一括して取り込んで、今回の変更認可申請を行わせていただくと。
1:40:56	形となつてごとに2市周知を変えまして、申請した指定でございます。ですので今紀陽銀行許可申請って書いてある内容はすべて内容を取り込むということです、うんと破碎部充填固化体や3号は1階のものについて、
1:41:16	でも、取り込んだ形で今回申請をさせていただいている次第でございます。以上です。
1:41:24	わかりました。
1:41:26	教えて欲しいんですけど、核燃料監視も音声ですあ状況承知しました。それであればということで申し上げますけど、これもちょっと計算の話から外れてしまうと思うしれないんですが、(6)と括弧所(7)と(8)で、
1:41:44	時産業の話と、耐圧荷重の話の資料はいただきました。
1:41:51	で、そこで証明するっていうのは、計量の店舗硬いとセメント破碎物充填固化体が新たに登場してきていて、そういう面というのは、別表2の人にちゃんと適用して、それで十分
1:42:08	検索検索廃棄物確認の基準もそうですし、受入基準として成立しているのかというのを説明していく必要があると思います。少なくとも(8)と(9)は1要素であるのは間違いないですけども、
1:42:23	全体を1回事業者さんで網羅してもらった上で役所の方で多分ここだろうという推定でも延ばすんでいくというのは変な気がします。
1:42:32	そういう意味で、資料としてまた追加的に必要となる資料の私のイメージですけども、まず新しい廃棄物というのが、軽量残ん充填固化体とセメント破碎物で充填固化体というのがどういうものなんですという話の説明があったので、
1:42:51	そういった面がもう廃棄物の受入基準は廃棄物確認の技術基準に適合するかどうか考えるときに、今までのかそのまま流用できるのか、ちょっと違うけど大体流用できるのか。
1:43:08	全くちょっと違うんで1回考えないといけないのかという論点をちゃんと整理しなきゃいけない、今のところだと、しれっとですけど、別表2-2っていうのは、機構は充填固化体ベースの総トンと使っていて、廃棄物の重さだけちゃって。

1:43:27	でスケーリングファクターとか放射能の話は、セメント火砕物固化体に限って、いつ硬化体のほうを使って、そうじゃないのは全部一貫して充填固化体のほうでやっているというのが結果としてこうなるのかもしれませんが。
1:43:45	ちゃんと説明をした上でほかの論点がないから、これはこうなるんですと説明しないといけないと思います。その時に確かにキーとなるのは、添付 8 と 9 についてルール飛散量の話であるとか、耐圧会長の話になるとは思いますけれど。
1:44:02	ほかのものば皆無だと言え、今のところ、事業者さんの見解すら私は認識できてないという状態です。例えばですけど重箱の隅を包むようなことを言えば、計量の充填固化体というのがどう選ばれるのかちょっとよくわからないんですけど。
1:44:21	選ばれたとして従来考えていた平均放射能濃度がトリチウムとこある範囲の加工工程なんで影響を受けない原子力安全への影響を大きくないかもしれませんが、普通の話として、今までの検査項目としてそのままええと。
1:44:40	なんかネットか防護平均放射能濃度の適用が今までの検討と比較してちゃんとできてるのか、それともちょっと違うけどできてるのか、その辺りの評価はちゃんと書いてもらった上でなんと交差していただいた上で、別表 2-2 というのは理解するべきかな。
1:44:59	思います。すみません資料のお願いです。Ricker波ここまでです。
1:45:07	はい。日本原燃の大石でございます。承知いたしました。いても、当課の所へ耐埋設荷重と国家的 3 ミツイ会のほうも食うの撤去、別表に見ていて、実効性美観する。
1:45:27	資料べきしたいと思います。
1:45:30	ありがとうございます。ユウシャサポーターをしてもらっていいですか。あとはちょっとコメントだけなましますけど、
1:45:40	別表の後ろのほうのスキーム平均放射濃度を書いてあるところの別途、
1:45:50	報道で書かれてる言葉で、
1:45:52	はい。
1:45:53	ちょっと確認なんですけど、平均スケーリングファクターは設定済みであるが、平均放射能濃度は、濃度は静定する設定されていないというのが以前からたくさんあって、
1:46:09	今回でも塩素濃度でも発生そういう記載がありますと、私の理解だと平均放射能濃度はトリチウムとBWRのカーボンポッティングで使われて、今まではスケーリングファクターはいっぱいあるのでは設定済みであるが平均放射濃度には

1:46:29	されていないを省略して書いてたのかなと思うんですけど、今回から放射へ平均放射能濃度に原則が加わってきてしまって、三つあってぼろぼろとこう何か単に裸で平均放射能濃度は制定されていないと。
1:46:45	選定していないと書いていてもだんだんわからなくなってくるんですけど、これってのはこの書き方にこだわりがあって、返答あるあってこうこの状態になってるんでしょうか。幻想の平均放射能濃度が増えたにもかかわらず、
1:47:00	記載の部分分ける必要っていうのはないんでしょうか。これは小久保だけかもしれません。
1:47:08	してもらいますけれども、
1:47:15	以上ですって説明してください。
1:47:21	中国、
1:47:32	検討
1:47:34	日本原燃をしてございます。0 でちょっと表記がちょっとここの的に正しく代とかもしれないので、ちょっと正しいともし確認すればいいのか、ちょっとしっかり整理したいなと思います。
1:47:50	はい、はい。ありがとうございますそうですね演奏が増えたっていうのは平均濃度が増えたっていうことなんで、そんな影響もあるので気をつけたらいいのかなと思います。あと、備考でなんかいっぱいこう丸がぼちぼちと
1:48:06	もしくは今聞こえてました。
1:48:09	規制庁も流れる核燃料監視百瀬ですけど。
1:48:13	聞こえて結構しております。本件でも施設ってます申し訳ございません。これはちょっと何だろうな。それは、
1:48:24	○だったら、進めて今の話です。すいません、ちょっと最後の不動産ですよ。
1:48:32	最近の際にちょっと1 個戻ってしまってるのかもしれないんですが、すいませんちょっと今さっき気づいたところで施設確認の関係に若干乗ってしまうんですが教えて欲しいと少し状況を説明してください。
1:48:48	保安規定の 19 条の 4 の(4)のところの外周仕切あの 3 号埋設の外周仕切設備、の 3 号の埋設の廃棄物の定置の制限の 2mSv/h5 円の廃棄体の話を
1:49:07	なんですけど、外周仕切設備の近傍ということで、近傍には起きませんというのがあるんですけど、渠カンノ損とんでも添付でもここでも全部近傍って書いてあって、今まででいうと偏りが無いみたいなやつがも
1:49:27	この成果内々の運用があったのに近い状態でなんですけど、近傍っていうのはこれはどういう意味で、許可の評価んときにデジタルにはどうやってらっしゃるんでしょうか。

1:49:42	日本原燃の大石でございます。このここで意味している近傍というのは一番外側のドラム缶 1 個ということで、way方向下方向上下左右方向ですね、それぞれでそういった仕切設備等に近く、
1:50:02	はい接近している 1 列に向かったようなミスでございました。なるほど。それで組織内に徹底できてることなんですけど、ちょっとわかり状況はわかりました。
1:50:13	すいませんちょっと直しあ、はい、わかりました近傍というのそれで一律だけだっというかモリはどうなんだと 200BP場所別大小で発電
1:50:25	1 列だけというので、組織内で徹底できてるということなんですかね。はい、あの状況はわかりました。
1:50:36	すいません規制庁百瀬パブリック逆。
1:50:42	はい。話ケア規制庁百瀬です。私の質問以上です。すいません。ありがとうございます。
1:50:52	その 3 とします。
1:50:55	規制庁のすごいですか掘っカーよろしいでしょうか。
1:51:03	おっしゃられた全体通じて何かコメントあればと思いますが、
1:51:09	あればよろしくお願ひしますということで、すみません、ちょっと
1:51:14	問題とならないことなんですけど。
1:51:18	どう保安規定の表の注釈の 5 便にいっぱいいたりつかなくなったりして、ちょっと普通等々、
1:51:28	1000 万のかなっていうのがちょっとよくわからなかった私の理解だと、文章は丸がついて看護は丸がつかないのかなと思ってたんですけど、そうでもなかったりするんですかここ考え方今どうなってるか原燃さんの
1:51:41	保安規定の記載という考え方だと思うんですけど、どういうときに丸がつく感じなんでしょうか。また表の中で、例えば実施CRを今まで埋めた話なんかだと、埋設対象としないと書いて明らかに文章なんですけどもある。
1:52:01	ついてない状態で出てきてるんですけど、ちょっとルールチックなものあるあったら教えてください。
1:52:10	日本原燃のオオイしてございます。またですね、事業許可カーテンはこういう注釈については全部丸を付けると、あと層理が数値のみであっても、
1:52:21	てません文章のところ見てきているとあと注釈でタイプに期待大変とめて終わってるようなところでやっても丸というような形にしてございました。で、数字だけ書いてあるというところだけは丸をつけないと。
1:52:37	こういうようなルールで許可やっておりまして、許可のほうは書いてございまして、そのルールを保安規定にも適用しまして、ちょっと

1:52:48	例えば権力を使用済み樹脂であるところに丸が出たりはしても、
1:52:54	そういうに従って全部丸をつけたというような考え方でやってございました。
1:53:01	カンノを制するありがとうございました。
1:53:09	なるほど。
1:53:11	じゃあ、
1:53:21	規制庁のすごい、今の点、百瀬さん大丈夫ですか。
1:53:26	はい、承知いたしました。大丈夫です。これをしてない緑だと話していないか。
1:53:35	そっちいたし承知できましたありがとうございます。
1:53:40	規制庁の素子です他よろしいでしょうか。
1:53:47	私からちょっと
1:53:50	今日いただいてる資料、
1:53:53	とはちょっと直接関係ないんですけど、今回の申請の内容そのものが、ちょっと括弧物質防護とかの計量管理の観点低と影響があるかどうかについて確認したいんですけども、
1:54:08	減のほうでどのような認識かちょっと教えてもらっているか。
1:54:16	日本原燃の大石でございます。現在集まって扱っている入ったりではそういう核物質防護を
1:54:25	が必要だと基準のものとはなっていないので、そうした減免では各室公募テーマの設定は不要だと考えております。
1:54:39	規制庁の送電不能
1:54:42	あと、計量管理の方法はどうでしょうか。はい、すいません、減量化につきましても同様で対象となることはないと考えておりますので、フルードと考える。
1:55:00	規制庁の菅生です。江藤。
1:55:03	すみません、ちょっと私も勉強不足であるんですけど、このエネルギーの施設そのものとしては、
1:55:12	そのKP規定なりとかSs
1:55:15	JAの契約管理の対象
1:55:20	今日はなっていくって理解でいいですかね。
1:55:25	文面をしてございます。その御認識の通りでマイクってのはないもの、両方ともないもんという形になっております。
1:55:36	両方とも同じようないって規定とかも規定してないし、その計量管理としての対象にもなっていないっていうか、
1:55:46	ちょっと言葉足らずですいませんでしたっけ来てございませぬし計量管理規定もございませぬ。以上です。
1:55:54	一応のすごいです。いや、承知しました。

1:55:57	今の点、
1:55:59	で、もし何かコメントあればと思いますがよろしいでしょうか。
1:56:06	規制庁、古作です。念のためですけど、
1:56:11	それぞれの規定定めてないということからして参るの許可を受けている範囲において、その管理下に置かなくていいということだと思んですけど、他の事業においては、規定があってそれぞれのもう
1:56:29	所管をする部署があり、連携を図っていているということだと思んですけど、そういった体系については規定もないということなので直接は埋設についてはないということかと思えますけど、その理解ですか。
1:56:50	日本原燃越智でございます。その御理解でただし、
1:56:56	はい、規制庁、古作ですってそうすると
1:57:01	今、御回答いただいたところではありますけど、／関連部署はないわけでそちらの視点で大丈夫かっていうし点も含めて、安全の人達がやっていくということで、イコール入ってくるものはそれに
1:57:18	それに合致するようなものが入っていきたい。来てないよねっていう視点も含め、
1:57:25	管理されてると思えばいいでしょうか。
1:57:30	日本原燃埋設の古田です。本児の通りです。
1:57:34	はい、規制庁です。わかりました。
1:57:39	規制庁すごい数本かよろしいでしょうか。
1:57:44	よろしければ、今日ちょっと我々のほうから、
1:57:49	何点かコメント差し上げてますので、ちょっとコメントについて、
1:57:57	事業者の方から振り返っていただいてよろしいですか。
1:58:04	日本原燃の植木でございます。では振り返りということを口頭でちょっと枠全般的なところでございますが資料館と整合が取れておらず、また日本語とか、医療法の規定使い方などですなちょっとまだ
1:58:20	まだちょっと不十分かなというふうに痛感してございます。まだ全般的に精度を高めましてまた施設等の記載ぶりなども考えまして、しっかり整理を行って参りたいと思っております。
1:58:37	その上で、まずコメント管理表につきましては今まで受けたらですね。うんとかちょっと思っていないものがあるというようなところ学校場合ましたので、ちょっとそこについては、直していきたいと思えます。
1:58:54	コメント管理表の関連で言いますと、ナンバー6の対応状況のところ、日本語のところ、満足するとともにというような言葉が連続しておったのでちょっとここは出席していくかっていうます。

1:59:10	あとはちょっと管理表で受けた人もらえますか第 35 条のところですので、放射線業務従事者及び来なコメントNo.K-35 条、こちら。業務領域者及び一時立入者は
1:59:30	ホームページ作ったということは、当たっセットの件は記載。
1:59:36	圧力目でちょっと制度をとった形でぜひ作っていく形にさせていただきたいのと、罰則地形とちょっと飛び飛びになっちゃって申し訳ないですけど、コメント管理表のナンバー3.1 のところをしまして、
1:59:55	両括弧 4、ロスタイム設置というところでございますかちょっと日本語として適切なので、現地試験を行うため、というような新しい落とししてしまいますとつとつとも水素濃度分析装置のところはちょっと欠けておりませんでしたので、
2:00:14	購入、それがわかるような期待をしますということになります。どう読みましてナンバー34 のところの 29 条の 2 も、適切な現地試験を行うために文化庁は
2:00:31	試験系を設計するというようなことで検討したいというふうに販売せたいまつで説明。
2:00:44	で添付ミツイにつきましては、また永久若者からいただいたこうして系にて説明ダム記載がですね、ちょっと
2:00:58	整合しているところではなくて説明がわかりづらいところも見て補足や我々の考え方をしっかり書くというところは配属して、しっかり税法とっていきいたいというふうに書いてございます。
2:01:13	またうん。
2:01:18	なので、やっぱり今、ツルタaと表記設備のところでございます。ちょっと 38 条 46 ページがまたここに
2:01:30	現在ですから 370 といった整理がしっかりとできないでってなってるし、しっかりイッキヨク踏まえて、適切な形で修文を行いたいというふうなここに
2:01:47	うん。
2:01:52	あと、すいません地上局スタートの物性値結構急に
2:01:58	添付 1 の機械で
2:02:02	添付 1 はテンプさんとちょっと記載ぶりがちょっと整合がとれていない箇所とかございまして、まず 1 ポツの方のところ、下に添付 3 では記載があるんですか、そういったものがこの資料にはないので、こういったものはですね、しっかり政党とってポンポンを
2:02:21	一つホットセル物置返しますという形を会議を行います。
2:02:29	プレス等、
2:02:33	また広辞苑

2:02:38	のすいません。以上等というところの使い方でちょっと今 51 条のブローで、異常というようなやり方をして半部使うこちちょっと場所が、よろしくございます。
2:02:55	ませんでしたので、
2:02:58	営業等という使い方を通信連絡体制の整備のところでは被覆管温度は表現のまた施設との個別の案件 1 億
2:03:11	三つ目が行くと思います。
2:03:14	それから、
2:03:19	職員のところでございます。
2:03:23	劣化した簿価閉とやっぱり活性でも対応など、運営のところしっかりが読み取れるような記載にするとともに、アメリカのところは、
2:03:36	もうしっかりだろうと利用しておきたいなというふうに仮に関連の計画変更的に対応したいなというふうに考えてございます。低角資料につきましては、つつ、
2:03:53	一体第 5 項もこの教育のところでございます、今経過ねちょっとは全部 1 から 4 まで全部各さして表記してございますが 4 ポツのところに合わせて、
2:04:10	こういう教育関連のところを読めるように設置してありますけれども、雨とございます。
2:04:19	第 9 号の A. ぽつのところは 35 条の交差点液体廃棄物の記載がございしますが、ここが一番関連活力読み取れるようにしていますというふうに推察されなくて、
2:04:35	ちょっと、
2:04:38	。
2:04:40	うん。
2:04:43	うん。
2:04:48	省庁の
2:04:58	はい。
2:05:01	程度を予定を今以上のようなことかと考えてございますがちょっと向け等価具具体化したかもしれません解析と考えております。すいません日本原電埋設の増えたり、先ほどちょっと大石のほうから安全委員会の話がございましたが、こちらはちょっと御説明ご理解いただいたものとして、現状版で例のまた以降とと考えてございます。
2:05:21	まず、資料のほうは、わかりやすく記載いたします。以上です。
2:05:32	一声長の進ん OS 鉄塔
2:05:40	ちょっとあれです。

2:05:42	すみません、チェックすいません抜けがございました収着性のところが、特にそう原価ございましたとっております店舗の体協ゲストのところですね、しっかり失敗を
2:06:02	本文中で、どういうものが若干卓越ところね、議会をしたいとっております。また受入基準につきましてからいただいた次に
2:06:17	国の運用のところにつきまして、対策荷重落下時非管理区域以外の項目をこれでいいんだというところについても資料を整理したいなというふうにチェックするというのが普通です。またちょっとすみません向けがあって、スピードと、
2:06:39	第9章、50条のみ下階へ諮ってでも体制の整備のところ用量目向けですね、ちょっとしっかり対応するということ、その他要望一つおりましたものをですね。しっかり対応したいなというふうに思っております。
2:07:03	すみません。
2:07:06	米軍ませんでしたっけ合併申し訳ないんですか。
2:07:11	規制庁の数分をですね、
2:07:16	ちょっと今日伴。
2:07:18	今、非常時のところとかは添付資料とか含めてですね、ちょっと
2:07:25	きちんと成分を図ってもらえばと思うんですけども、その他と我々のほうから細かい話してテンプ資料の3でいえば、
2:07:41	3ページですかね、放射性気体廃棄物で放射線業務従事者と一時立入者っていう文言等再処理とか管理とは社員等及び請負事業者っていう
2:07:56	はい、日経オオイ事業者等ですか。そこら辺ちょっと性棒をしてないけれどもいいですかって言う話があったかと思います。
2:08:07	それから
2:08:09	これ1区分の話はさっき言ってましたかね。
2:08:14	それと、これは線量当量ですね、店舗生協さんで、6ページ46条とかだと、その他施設ではもう少し細かく表記しているっていうことで、
2:08:31	そこの整合性も検討することっていうのがあったかと思います。
2:08:39	本来航路
2:08:48	あとは、
2:08:53	また
2:08:55	スケーリングファクターのコア、
2:08:58	設定済みであるか平均放射能濃度が設定されてないとか、
2:09:04	演奏月加えだったことで、この記載としてもいいですかっていう話があったかかと思ひます。
2:09:13	今日、

2:09:17	あとあれ言って先ほど言ってたかどうか、ちょっと忘れちゃってすみません、念のため、念押しですけれども、
2:09:27	計上の充填固化体とセメント破砕物をこれまでのものが使えますっていう、評価についてはまた別途資料を提示をお願いしますっていうのもあったと思います。
2:09:48	すみません、ちょっとほかでも俺とかったら、
2:09:55	ちょっといいいただきたいんですけども、どうでしょうか。
2:10:02	藤原さんとか、大丈夫でしょうか。
2:10:07	規制庁の内訳、一応ある程度入っていたかと思ってます念のためになんですが、ましょ区分のところ、にかけと改正の整備で追加されたところの職務の整理はされるということで、
2:10:24	そうですね、それと運営管理課長のところのまず書いてあったり、操作視察動きが多少あったかと思うのでその辺りは全般はっきりしてください。
2:10:35	あと、内じゃん 64 億近くて、いろいろたかもしれないけど、第 6 図にある。
2:10:43	表示できないとこの 51 条がないですよって話もあったかと思しますので、
2:10:50	電源も誤りのないようによろしくお願いします。私からは以上です。
2:10:57	うん。
2:10:58	規制庁の蘇武です。はい、ありがとうございます。
2:11:02	これはちょっと抜けているとか言いますでしょうか。
2:11:09	はい。
2:11:11	よろしければ手数ね。
2:11:15	本日の経営のヒアリングで一番多かったのもあって、時さの本資料間の整合であるとか、前から申し上げてますけれども、施設間の整合であるとか、
2:11:30	ます。
2:11:32	そういうところが今ちょっとまだ整理が足りてないかなというふうに思ってますね。今日のコメントを受けて終了は整理をお願いしたいと思うんですけども、
2:11:47	このス次資料の提出を栄一 1000 ぐらいをめどに、
2:11:54	提出されるか、原燃の方からご説明いただければと思います。
2:12:02	日本原燃埋設の古田です。
2:12:05	でもおっしゃる通り共同状況を踏まえすと、次のヒアリングが必要ということで、今、1 週間後程度のヒアリングを考えてございましたがちょっと資料のですね今日いろいろ資料間の整合ですとかいろいろコメントいただきましたので、
2:12:25	ちょっと十分ある程度の時間をとってですねチェックはしたいと思えますと我々も急いでる中ではございますけど、逆にそちらのほうが近道かなというふうに

	<p>思っています。今のため御確認させていただきたいのは、主近づいておりますので、</p>
2:12:43	<p>規制庁殿さんの方の都合もいろいろお伺いしときたいんですけど、例えば1週間後程度後のヒアリングの防虫大手とれる予定はございますでしょうか。</p>
2:12:57	<p>はい。</p>
2:12:58	<p>規制庁の須合です。我々のほうは案5本でいきとるっていうことになってないので、一応、</p>
2:13:10	<p>誰でも対応できる体制はとってます考えれば、はい。</p>
2:13:17	<p>承知しました。それでしたらちょっとこの場ですれねちょっと資料提出というところもちょっとなかなか今日、いろいろご迷惑おかけしたようなコメントとかいろいろ出ているので、ちょっといま一度審査させていただきまして資料提出の件も含めて東京支社経由でまたご相談させていただきたいんですが総勢でよろしいでしょうか。</p>
2:13:42	<p>規制庁の久郷です。いや東京支社経営でまた資料提示がいつになるのかっていうところ、</p>
2:13:52	<p>連絡いただければと思います。よろしくお願いします。</p>
2:13:58	<p>日本原燃埋設部です。承知しまして、一応我々の目標としたヒアリング1週間ぐらいでできればいいかなという形では考えてございますので、それに合わせた形でしっかりチェックしていきたいと思います。以上です。</p>
2:14:10	<p>個人火災順調古作ですけど、</p>
2:14:14	<p>途中に言われたように、1週間のヒアリングでっていうことに固執しないんですね、まずはしっかりと原燃でまとめられるっていうことがまさに早道だと思ってますので、大分</p>
2:14:32	<p>問題点問題研究会なんですかね、整理しなきゃいけない着眼点は十分お伝えをして理解いただいたと思ってますので、あとは精査するというだけなので減免でしっかりとやって提示をいただければと思います。</p>
2:14:51	<p>一方で資料研からヒアリングまでの時間っていうのはどこまで確認させていただいてるところなので、そのサポート時間はかからないと思っているので、それも含めて資料作成をしっかりとやるということを踏まえ、</p>
2:15:06	<p>スケジュールも出していただければと思います。よろしくお願いします。</p>
2:15:11	<p>日本原電埋設フルタです。ありがとうございます。</p>
2:15:15	<p>以上です。</p>
2:15:17	<p>規制庁の素子です。その他、よろしいでしょうか。</p>
2:15:25	<p>では少しすみません地域間が抜けてしまって申し訳ございませんが、以上をもちまして、本日のヒアリングは終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>

2:15:37	ありがとうございました。
2:15:40	ありがとうございました。
2:15:42	そう。